



平成 29 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティ花壇
(コード番号：3041 東証二部)
本社所在地 熊本県熊本市南区流通団地 1-46
代 表 者 代表取締役社長 三島 美佐夫
問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
TEL (096) 370-0004 (代表)

特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成29年6月期第3四半期において、特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上に至った経緯等

当社（原告）は、平成21年5月28日に株式会社サンライズジャパン、ドーモ株式会社、株式会社エス・ジェイ・フーズ（以下、被告等）が運営する、ウエディング施設である「Duo Domo」におけるウエディング装花等に関する独占的な業務委託契約を締結しておりました。しかしながら、度重なる契約違反があり改善を求めましたが話し合いによる解決が見込めなかったため、当社は、業務委託契約の解除による終了を理由とする保証金返還請求権に基づき、当社が預託した保証金の内、未返還分を請求し、また、債務不履行を理由とする損害賠償請求権に基づき逸失利益を請求する訴訟を提起しておりました。平成28年12月27日に東京地方裁判所にて判決が言い渡された後、控訴期限内に提起がなかったため、平成29年1月21日をもって当該判決が確定したものであります。

2. 今後の見通し

当該事象の発生に伴い、平成29年6月期第3四半期会計期間において、当社単体決算では特別利益として約78百万円、当社連結決算では特別利益として約113百万円をそれぞれ計上する見込みであります。

なお、平成29年6月期通期連結業績予想につきましては、現在精査中であり今後業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかに公表いたします。

以 上